

お子さんといっしょにお読みください。

えががお

天方小学校 ほけんだより
平成24年4月27日



新しい年度が始まって、1ヵ月が経とうとしています。気候が安定する時期ですが、「八十八夜の別れ霜」という、ことわざがあるように、朝夕は急に気温が下がることもあります。体調管理に気をつけて、ゴールデンウィークには家族でゆっくりと過ごす時間がとれるといいですね。

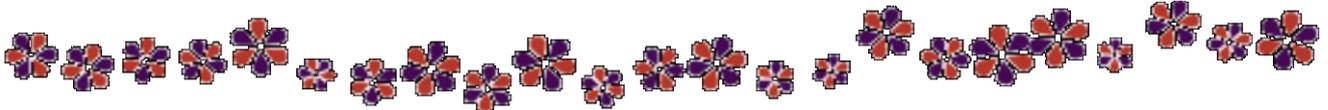


5月の保健行事



項目	日にち	時間	対象者	準備物
体重測定	5/7 (月)	2時間目終了後の休み時間	1年	体操服
	5/8 (火)		2年	
	5/9 (水)		3年	
	5/10 (木)		4年	
	5/11 (金)		5年	
	5/14 (月)		6年	
尿検査1次	5/9 (水)	朝、教室提出	全員	
心電図	5/16 (水)	9:55~	1・4年	問診票(15日までに提出)
貧血検査			5・6年	体操服
生活習慣病予防検査			5年	問診票(15日までに提出)
二種混合予防接種	5/21 (月)	13:30~	6年	問診票
尿検査2次	5/23 (水)	朝、保健室提出	未提出者・1次陽性者	
ぎょう虫検査		検査が終わった日の朝、教室提出	全員	

正しく検査が行えるよう、準備物などの御協力をよろしく申し上げます。



体重測定について

毎月の体重測定を全学年、学校で測定します。測定後、健康手帳を配布しますので、結果を確認していただき、お子さんと一緒にグラフの作成をお願いします。





学校でけがをした場合



学校管理下におけるけがで病院を受診した場合には、(独)日本スポーツ振興センターの災害共済給付により、医療費が支払われます。

○対象

- ・学校管理下（授業中、休憩時間中、通学中、修学旅行等）におけるけが、疾病の場合
- ・初診から治癒するまでにかかった医療費の総額が5000円以上（通常、自己負担額は3割のため、窓口で支払った金額が総額1500円以上）の場合

○手続きについて

- ① 学校管理下でのけが等で病院を受診した場合は、担任または保健室まで連絡してください。
- ② 給付に必要な書類をお渡ししますので、医療機関で記入してもらってください。
- ③ 医療機関で記入してもらった書類を学校へ提出してください。
- ④ 書類をもとに、学校で給付の手続きを行います。
- ⑤ 振り込みが完了したら、振込完了のお知らせの紙をお渡しします。給付金は学校徴収金の口座に振り込みます。

御不明な点がありましたら、養護教諭 山下 まで御連絡ください。

けがを防ぐために

5月は年度が変わって、だんだんと学校生活にも慣れてくるころですが、そういった時期こそ、けがに注意しなければいけません。また、ゴールデンウィーク明けからは、運動会の練習も始まります。けがを防ぐために、運動をするときには、こんなことに気をつけてもらうようお願いします。髪はまとめておこう

髪が長い人は、動きやすいようにまとめておきましょう。

爪は、手足ともみじかく切っておきましょう。長くしていると、他の子を引っかいたり、自分の手足を傷つけたりします。手足ともみじかく切っておこう



服は、通気性が良く、伸縮性のある素材が良いです。体育以外でも、外で活動する時間がありますので、御配慮をお願いします。

くつは、自分の足のサイズに合ったものを履きましょう。